

会報



(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

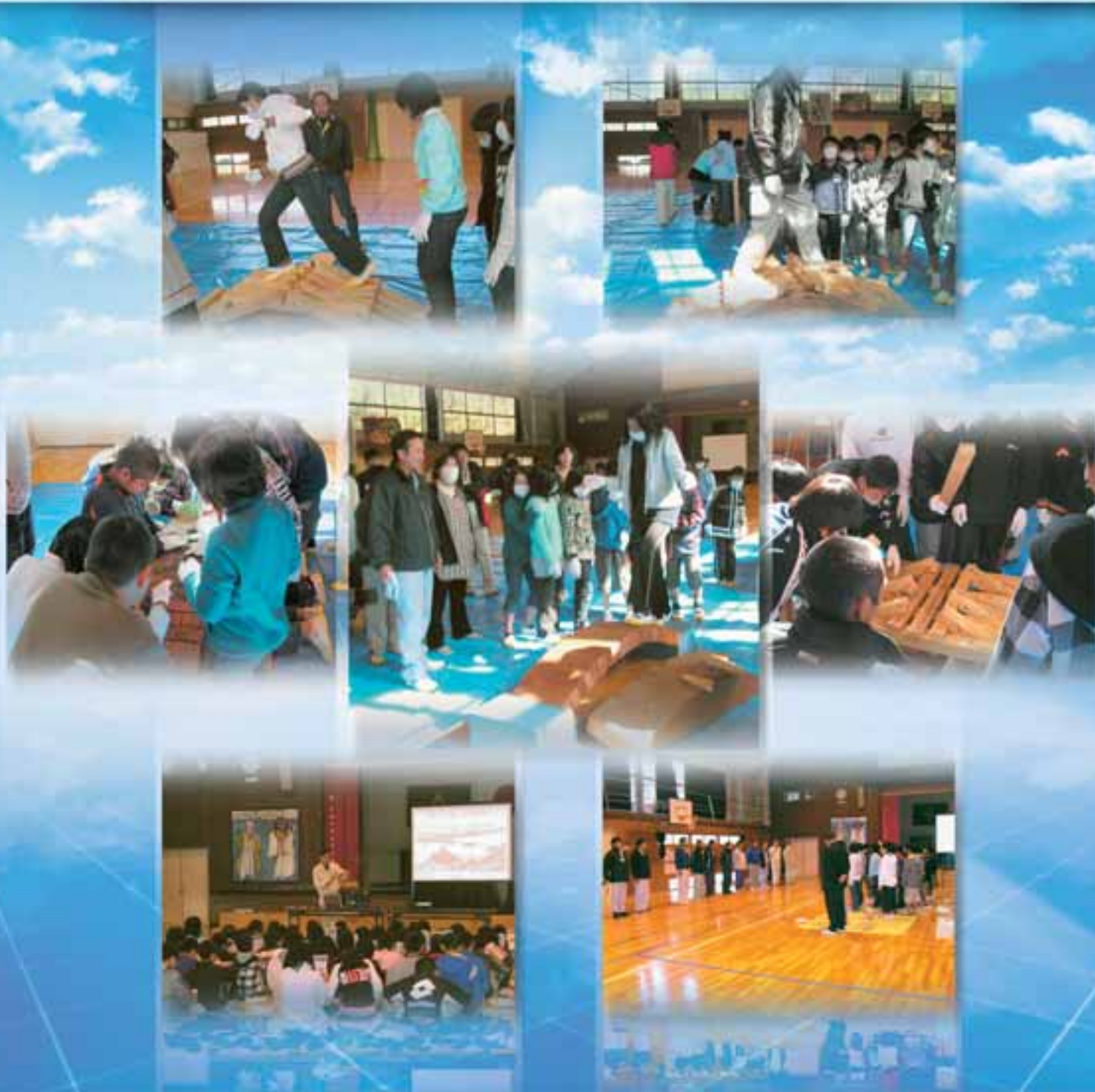
FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

宮崎県建設業協会機関誌
Monthly Association Construction Industry NEWS

2011.3



平成21年度「土木の日」(西臼杵地区)

開催地：高千穂小学校

参加機関・団体：西臼杵支庁 高千穂地区建設業協会ほか

No.437

目 次

◇平成23年3月行事予定	1
◇平成23年4月行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（2月分）	2
◇県協会 会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第11回常務理事会を開催	3
2. 県土整備部との意見交換会を開催	4
3. 宮崎県建設業協会青年部連合会と 沖縄県建設業協会青年部会との意見交換会を開催	5
4. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について	6
5. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について	6
6. 中小企業金融・経営相談会を開催します！	7
7. 平成22年度ワンストップサービスセンター事業のご案内	8
8. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～	9
◇雇用改善コーナー	
1. 建設教育訓練助成金のご案内	10
2. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内	10
◇協同組合	
1. 事業のご案内	11
◇技 士 会	
1. 平成23年度1級（学科）2級土木施工 管理技術検定試験受験準備講習会（ご案内）	12
2. 平成23年度1・2級土木施工管理 技術検定試験の「願書受付」について	12
3. 平成22年度2級土木施工管理技術検定の「合格発表」	13
4. 平成23年度監理技術者の講習会の日程について	14
5. 22年度最後の「監理技術者講習会」終わる	14
◇建 退 共	
1. あなたは、どの方法を選びますか？	15
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（1月分）	16
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（1月分）	16
◇建 災 防	
1. 建設業等における熱中症予防指導員研修について	17
2. 丸のこ等取扱い作業従事者教育について	18
3. 平成22年度建設業年度末労働災害防止強調月間について	19
◇火薬協会	
1. 平成23年の火薬類保安講習会の開催について	20
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向（1月分）	21

平成23年 3 月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	火			
2	水			
3	木			
4	金	全国建設業協会環境委員会（東京） 全国技士会通常理事会（東京）		
5	土	県立産業技術専門校修了式		
6	⑩			
7	月			
8	火			
9	水	宮崎県建設業協会常務理事会 宮崎県建設業協会第2回建築委員会		火薬理事会
10	木			
11	金	九州技士会事務局長会議	基金九州地区総合厚生年金協議会 役員会（福岡）	
12	土			
13	⑩	平成22年度（下期）1～4級建設 業経理検定試験（宮崎大学）		
14	月	全国建設業協会建築部会（東京） 宮崎県議会2月定例会閉会	車両系建設機械（整地・掘削）運 転技能講習（19日まで清武）	
15	火	全国建設業協会 正・副会長会議、 理事会（東京）	建退共本部運営委員会（東京）	
16	水	建設業福祉共済団都道府県協会長 会（東京） 建設業振興基金参与会（東京） 全国建産連総務・広報・構造改善 委員会合同会議（東京）	建災防本部理事会（東京） 基金納入告知書発送	
17	木	第4回地域建設産業方向性研究会		
18	金		災防団体連絡協議会（宮崎）	
19	土			
20	⑩			
21	月			
22	火			
23	水		建退共本部支部事務局長会議 （東京）	
24	木	全建専務・事務局長会議（東京） 建設業振興基金全国協議会（東京）		
25	金			
26	土			
27	⑩			
28	月			
29	火			
30	水			
31	木			

平成23年 4 月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	金	統一地方選挙告示	小型車両系建設機械（整地・掘削） 運転特別教育（2日まで清武）	
2	土			
3	日			
4	月			
5	火		型枠支保工組立て等作業主任者技能講習（6日まで延岡）	
6	水			
7	木	情報化施工と土木積算対策セミナー（宮崎）		
8	金	情報化施工と土木積算対策セミナー（延岡）	高所作業車運転技能講習 （10日まで清武）	
9	土			
10	日	統一地方選挙当開票		
11	月			
12	火		丸のこ等取扱い作業従事者教育（清武）	
13	水			
14	木		車両系建設機械（整地・掘削）運転 技能講習（15日まで清武）	
15	金			
16	土			
17	日			
18	月		基金納入告知書発送	
19	火		職長・安全衛生責任者教育 （20日まで清武）	
20	水	1級土木受験準備講習会（22日まで宮崎）		
21	木		建退共本部支部担当者研修会 （22日まで東京）	
22	金	全国建設業協会正・副会長会議、 理事会（東京） 振興基金経理検定試験実施計画説明会（東京）	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別 教育（清武）	火薬登録講師連絡会
23	土			
24	日			
25	月			
26	火		足場の組立て等作業主任者技能講習 （27日まで清武）	
27	水			
28	木			
29	金	昭和の日	昭和の日	昭和の日
30	土			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（2月分）

【ホームページ】

	項 目	所 管	形 式
1	「宮崎県自然豊かな水辺の工法研究会」第4回研修会のご案内	宮崎県自然豊かな水辺の工法研究会	HTML
2	【CPD認定】建築士会主催 第19回建築セミナーの開催案内	宮崎県建築士会	PDF

県協会 会 員 の 動 き（2月1日～28日）

【代表者、組織、所在地等】

地 区 名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
高 鍋	九州建設工業(株)	所 在 地	〒884-0002 児湯郡高鍋町大字北高鍋4485番地1	〒880-0936 宮崎市天満2丁目6番13号

宮崎県建設業協会

1. 第11回常務理事会を開催

第11回常務理事会は、平成23年2月18日（金）午後11時、県建設会館2階「委員会室」において開催された。

冒頭の挨拶で、永野会長より「高病原性鳥インフルエンザの発生と新燃岳の爆発的な噴火による火山灰の降灰は昨年の口蹄疫とあわせ、トリプルパンチで、県中から県北までと県南地区も大変な作業を強いられており、業界の使命を存分に果たしておられることに感謝したい。また、昨年末に協会主催で「建設産業のあり方研究会」を立ち上げ、鋭意議論を重ねているところであるが、奇しくも国においては、国交省が「建設産業戦略会議」を、また党派を超えた国会議員による「公共調達適正化研究会」をそれぞれ立ち上げ検討されている。本日はスケジュールが立て込んでおりますが、実のある協議をお願いしたい」と挨拶があった。引き続いて永野会長が議長となって議事進行を行なった。



議題については次のとおりである。

議題1 「平成23年度全建会長表彰・被表彰者の推薦について」は、事務局長が資料により説明を行い、下記のとおり全会一致で承認された。

特別功績者（会社役員）表彰候補者		会社表彰候補者	
日南	熊田原 正一 （㈱熊田原工務店 代表取締役）	日向	㈱ 岡 村 建 設
串間	谷口 光秀 （㈱谷口組 代表取締役）	〃	㈱ 甲 輝 建 設
東諸	長友 正勝 （㈱長友組 代表取締役）		
従業員表彰候補者			
串間	佐藤 克則（松浦建設㈱）	西都	大塚 直行（(名)仁科産業）
小林	真方 浩二（㈱山本組）	延岡	赤木 幸弘（日新興業㈱）
東諸	祝園 藤男（(有)北辰建設）		

議題2 「災害応急対策業務等要請について」は、専務理事が資料2に基づき、今回の新燃岳の爆発的な噴火による多量の火山灰降灰除去のため、防災協定に基づき、災害対応対策業務等の要請があり、県土整備部道路保全課長と協議を重ねた結果、複数の土木事務所に亘ることから、県協会が窓口一本化して業務委託を受注することになった経緯を説明した。

鹿児島県の道路降灰除去協会が前端的に協力して頂くことになり、都城土木事務所に5セット、串間土木事務所に2セット配置して作業に取り掛かることになった。1セット（スウィーパー1台、散水車1台にオペレータ付き）の貸し出しと、各地区協会がダンプカーとオペレータを手配して作業を開始している。

都城土木事務所、串間土木事務所は既に作業が終わり、日南土木は今週で終了する予定であることを説明。

また、今後の情勢によっては、近隣協会より要請する場合もあることを報告した。

議題3 「地域建設産業の方向性についての研究会について」は、専務理事が第2回研究会での会議資料に基づき説明した。

第1回の資料をコンパクトに纏めた資料に加え、本格的な少子高齢化・人口減少時代の10年、20年先の予測や、建設現場見学会のアンケート結果で子供たちの夢、参加企業アンケートでの好感度結果、国土交通省建設産業戦略会議での基本方針、月刊誌「建設労務安全」に長崎県建設業協会谷村会長の巻頭言に掲載された文を追加して資料を提供したことの説明を行なった。

議題4 「県協会理事会及び通常総会日程について」は、理事会が平成23年5月10日（火）宮崎観光ホテル東館2階で午前中より終日開催、表彰式・通常総会は、平成23年5月25日（水）宮崎観光ホテル東館3階 午後から開催で承認された。

議題5 「平成24・25年度入札参加資格審査について」は、専務理事が資料に基づいて、各地区協会から意見が出されたものを説明した。

意見伯仲したが、現段階で、県協会として統一した意見として纏めることができるものとして、地域要件として、C・Dクラスは、土木事務所単位とすること、Dクラスは、Cクラスに1本化し、4クラスとするということで承認された。

その他については、次の常務理事会で、意見を統一する事になった。

議題6 「次回常務理事会の開催期日について」は、協議の結果、3月9日（水）に開催することで決定した。

その他として、2月17日（木）午後7時30分からのNHK「クローズアップ現代」で取上げられた「災害対応空白地帯」が生じていること、また、除雪対応など地域の防災力低下について、全建調査結果172市町村で会員企業ゼロという資料で説明した。

午後0時15分、すべての議題を協議し、終了した。

2. 県土整備部との意見交換会を開催

常務理事会終了後、午後1時15分から午後2時20分まで県建設会館5階会議室で、県土整備部との意見交換会が開催された。

◆情報提供

管理課から、「平成23年度約款等改正のお知らせ」について、資料に基づき説明があり、国の動きに合わせて、甲・乙略称表記を廃止、請負者を受注者と呼称変更等を、平成23年4月1日から「宮崎県工事請負契約約款」及び「土木設計業務等委託契約書」の様式を改正して実施するとの報告があった。

技術企画課から、「ワンデーレスポンスの取組状況（途中経過）」について、資料により説明があり、受注者からアンケートにより意見集約したところ、概ね高感度で受け止められていると途中経過報告があった。



◆意見交換

平成24・25年度入札参加資格審査の格付けについて

契約件数・契約額の減少や、入札参加資格者の減少傾向が顕著となり建設業界を取り巻く環境が激変する中、入札制度の見直しや新たな格付けについての意見を求められている件について意見交換がなされた。

混合入札、総合評価落札方式、地域要件等の入札制度の見直しや、格付けのランク数、各ランクにおける規定数、各ランクの発注標準、地域要件等について、賛否両論あるが、当協会で意見を集約し、纏められて要望できるものを次回で行うことになった。

出席者は、県土整備部

管 理 課＝成合課長、奥課長補佐、河野入札制度改革主幹、串間建設業担当主幹
技術企画課＝函師課長、駒松課長補佐、森技術調整担当主幹、奥松技術基準担当主幹、
梅下総合評価担当主幹、日高総合評価担当主査

県建設業協会＝各地区建設業協会会長全員



3. 宮崎県建設業協会青年部連合会と沖縄県建設業協会青年部会との意見交換会を開催

平成23年2月18日（金）午後3時00分より宮崎県建設会館5階「会議室」において、意見交換が行われた。この意見交換会は、沖縄県建設業協会青年部会（部会長 上原 進）が、他県の入札制度や業界の現状、青年部の活動を視察し、今後の青年部事業へ寄与させることを目的として、本県へ来訪され、本会青年部連合会（部長 松本 昌大）と意見交換が行われた。

主な議題内容については次のとおりである。

◆情報提供：宮崎県、沖縄県

1. 建設業の現状について
2. 入札制度について
3. 青年部活動について

◆意見交換会

- 1) 一般競争入札の拡大について

宮崎県：250万以上の全工事 沖縄県：土・建5千万円以上

- 2) 総合評価方式での評価項目（工事事務）について

- 3) 総合評価方式 企業の地域社会貢献について

- ①地域貢献・災害時の協力体制
- ②公共施設保全への取り組み
- ③ボランティア活動の在り方について

- 4) 手持ち工事量について

- 5) 総合評価方式での「地域企業育成型」の詳細確認について

- 6) 単価の妥当性について

- 7) 総合評価方式での工事細分化について

- 8) 設計変更時の内訳書の公表について

- 9) 落札後の設計変更について

- 10) 総価契約単価合意方式について



松本部長挨拶



上原部会長挨拶



意見交換会

【意見交換会出席者】

宮崎県建設業協会青年部連合会		沖縄県建設業協会青年部会	
役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
部 長	松 本 昌 大	部 会 長	上 原 進
副 部 長	内 藤 健	副 部 会 長	津 波 克 守
〃	寺 原 多加広	幹 事	名 嘉 太 助
常 任 理 事	山 下 敏	〃	運 天 豊
〃	井 尻 雄 樹	会 計 監 事	砂 川 和 寛
〃	高 橋 忠 司	〃	黒 島 一 洋
〃	富 高 徹 雄	会 員	内 間 司
監 事	永 野 伸 弥	〃	徳 元 猛
〃	武 田 直 隆	業 務 課 長	山入端 孝 信
相 談 役	児 玉 清 和	業 務 係 長	我喜屋 良 成
総 務 課 長	大 谷 幸 一 郎		

4. 下請債権保全支援事業の拡充・延長について

下請債権保全支援事業の拡充・延長

平成22年度補正予算



保証の対象となる元請建設企業に係る要件の緩和、下請契約締結時から保証を受けることができる新たな保証方式(保証枠方式)の導入など内容を拡充。事業期間を平成23年度末まで延長。

主な拡充内容

●元請建設企業に係る要件の緩和

(改正前)保証を開始する年度又は前年度に公共工事の受注実績があること。

(改正後)上記公共工事の受注実績があること、又は、
保証を開始する日において有効な経営事項審査(※)を受けていること。

(※)保証開始日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に受審していること。

●保証枠方式の導入

(改正前)下請建設企業等が手形等を受け取ったときから、当該手形等に係る債権について、保証を受けることが可能

(改正後)上記既存の保証方式に加え、下請契約を締結した時から、当該下請契約に基づく工事請負金額の範囲内の債権について、保証を受けることが可能(※)

(※)既存の保証方式により保証を受けられない場合(債権額を確認できない場合)に保証枠方式の対象となる。

●元請・下請に係る保証限度額の引上げ

保証ファクタリング事業者ごとの元請・下請1社当たりの保証限度額は、

(改正前)元請建設企業 5億円 ・ 下請建設企業等 3億円又は6億円

(改正後)元請建設企業 6億円 ・ 下請建設企業等 6億円

事業期間の延長

●保証を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

5. 地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長について

地域建設業経営強化融資制度の拡充・延長

平成22年度補正予算



融資の対象工事に公益的民間工事を追加。事業期間を平成23年度末まで延長。

主な拡充内容

●融資の対象となる工事の追加

(改正前)公共工事(※)

(※)経営事項審査の対象となる工事、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第2条第2項に規定する公共工事 等

(改正後)公共工事に加え、病院、福祉施設、PFI等の社会全体の効用を高める施設に関する民間工事(※1)を対象とする(※2)。

(※1)公共工事の前払金保証事業に関する法律第2条第1項に規定する公共工事 等
(上記の公共工事に該当するものを除く)

(※2)発注者は、工事の出来高が、前払がなされた金額以上に到達したと認められる日以降に債権譲渡の承諾を行うものとする(前払制度を導入している場合)。

●制度の一層円滑な運用を図るため、債権譲渡契約証書様式の一部を改める。

事業期間の延長

●融資を開始する期限は、平成24年3月31日までとする。

6. 中小企業金融・経営相談会を開催します！

 宮崎県からのお知らせ

中小企業金融・経営相談会 を開催します！



宮崎県では、中小企業及び個人事業主の皆さまを対象に、資金繰りや経営改善に関する相談などを一つの窓口で対応できる「個別相談会」を開催します。お気軽にご相談下さい。(相談無料・秘密厳守)

日程・会場

※都城会場は都城市の「一日中小企業相談」と併催

	延岡会場	都城会場	宮崎会場
日時	3月7日(月) 13時～16時	3月8日(火) 13時～16時	3月9日(水) 13時～16時
場所	県延岡総合庁舎 2階 201号会議室 (延岡市愛宕町 2-15)	都城商工会議所 2階 第23号室 (都城市姫城町4街区1号)	宮崎県庁 7号館 4階 742号室 (宮崎市橘通東 2-10-1)

相談内容

金融相談

- 運転資金を借りたい。公的融資制度を利用したい。
- 既存融資の返済方法について相談したい。
- 鳥インフルエンザや新燃岳の噴火等の影響で資金繰りが悪化している。
- 県内で開業したいが、創業資金等について相談したい。など

経営相談

- 売上が減少しているので対策を立てたい。
- 返済計画の見直しについて相談したい。
- コスト削減についてアドバイスを受けたい。
- 経営改善計画を金融機関に提出したいが作り方がわからない。



など

相談機関

- ◆ 日本政策金融公庫(国民生活事業)
- ◆ 信用保証協会
- ◆ 商工会議所
- ◆ 宮崎県(金融対策室)

※都城会場では都城市の「一日中小企業相談」が併催されますので、以下の機関にも相談できます。

- ◆ 日本政策金融公庫(中小企業事業)
- ◆ 商工組合中央金庫
- ◆ 宮崎県産業支援財団
- ◆ 宮崎県中小企業団体中央会
- ◆ 都城市(商業観光課)

相談会予約連絡先

宮崎県庁 金融対策室 0985-26-7097

※予約なしでもご相談できますが、事前にご連絡いただいた方は優先して相談をお受けします。

7. 平成22年度ワンストップサービスセンター事業のご案内

中小・中堅
建設業者の皆様へ

専門家による 情報提供・経営相談です

無料派遣

ワンストップサービスセンターのご案内



建設企業の方なら
どなたでもご利用
いただけます。

各都道府県等に設置する「建設業総合相談受付窓口」において経営相談を受け付けるとともに、ご希望に応じて、中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。

- 建設企業への助成金や支援制度を活用したい。
- 経営方針・経営戦略、資金調達などの相談をしたい。

建設企業の皆様に、以下のようなメニューをご用意しております。

● 支援メニュー

1. 情報提供

経営に関するさまざまな情報を満載！

新分野に進出したい、支援制度を知りたい、経営のヒントを知りたい、など経営の役に立つさまざまな情報をホームページでまとめて紹介しています。

ヨイケンセツドットコム

<http://www.yoi-kensetsu.com/>

ヨイケンセツドットコム

検索

2. 無料経営相談

専門家による無料の経営相談サービス

- 中小企業診断士、税理士等の経験豊富なアドバイザーが、貴社を訪問しご相談を伺います。経営方針、資金調達などの課題から、新分野（成長分野）進出など、将来を見すえた問題まで、幅広く丁寧にアドバイスいたします。

- **2回まで無料**でご利用いただけます。

（新分野（成長分野）進出に関する相談は、**4回まで無料**）

※ご相談内容の秘密は厳守いたします。

● ご相談はこちらへ 無料経営相談の申込は裏面をご利用下さい。

■ (財)建設業振興基金 構造改善センター
TEL 03-5473-4572 / FAX 03-5473-4594

■ 各都道府県等の相談窓口(全国90カ所)については
<http://www.yoi-kensetsu.com/one-stop/top/>
を御覧下さい。



国土交通省 総合政策局 建設市場整備課



財団法人
建設業振興基金

8. 宮崎県中小企業融資制度のご案内 ～中小企業の資金繰りを応援します～

宮崎県中小企業融資制度のご案内

～ 中小企業の資金繰りを応援します ～

○通常の運転資金・設備資金を必要とする方は

経営安定貸付

融資対象者

通常の運転資金・設備資金を必要とする中小企業者及び組合

融資限度額 5,000万円(組合は8,000万円)

融資期間 設備資金10年(うち据置1年半)以内
運転資金7年(うち据置1年)以内

融資利率 年2.1%～年3.0%

保証料率 年0.45%～年1.65%

小規模企業経営安定貸付

融資対象者

1,250万円以内で運転資金、設備資金を必要とする小規模企業者

融資限度額 1,250万円(設備・運転資金の合計)

融資期間 7年(うち据置1年)以内

融資利率 年1.9%～年2.6%

保証料率 年0.40%～年1.85%

○比較的少額な資金を迅速に受けたい方等

建設産業等支援貸付

融資対象者

- ① 比較的少額な資金を迅速に融資を受けたい中小企業者又は組合
- ② 「建設産業等地域力連携強化事業」による助言を受けた中小企業者等又は「建設産業支援対策事業」又は「建設産業育成総合対策事業」による補助金の交付を受けた建設業者

融資限度額 ①の場合: 500万円
②の場合: 1,500万円

融資期間 7年(うち据置1年)以内

融資利率 金融機関の所定金利(年5%以下)

保証料率 年0.40%～年0.65%

○売上や利益の減少に対応したい方は

セーフティネット貸付

融資対象者

- ① 最近3ヶ月間の「平均売上高」または「平均販売数量」が、前年同期比又は2年前同期比3%以上減少している中小企業者又は組合
- ② 最近3ヶ月間の「平均売上総利益率」または「平均営業利益率」が、前年同期比3%以上減少している中小企業者又は組合
- ③ 国が指定する大型倒産企業に50万円以上の売掛債権等をもっている中小企業者又は組合

※融資対象者であることについて市町村で認定を受ける必要があります。認定申請に必要な書類は、認定要件(売上高、利益率等)が確認できる税務申告書、決算書、試算表等です。

融資限度額

設備資金 5,000万円(組合は8,000万円)

運転資金 3,000万円(組合は8,000万円)

融資期間 10年以内(うち据置2年以内)

融資利率 年1.8%～年2.3%

保証料率 年0.45%

借入に必要な書類

- ・ 借入申込書(保証協会又取扱金融機関の様式)
- ・ セーフティネット認定書
- ・ 市町村民税が完納されていることの証明書
- ・ 決算書、試算表、商業登記簿謄本等

お問い合わせは

宮崎県 商工政策課 金融対策室

☎0985-26-7097

雇用改善コーナー

1. 建設教育訓練助成金のご案内

助成金の種類・概要・助成率及び限度額

No.	種 類	概 要	助成率及び限度額	
①	認定訓練	第1種 (訓練経費)	中小建設事業主等が都道府県から認定訓練助成事業費補助金(運営費)又は広域団体認定訓練助成金の交付を受けて、職業能力開発促進法による認定訓練を行った場合、経費の一部を助成	1人1月(コース又は単位)当たり1,800円から25,000円を限度(訓練の課程により助成額が異なります。)
		第4種 (賃金)	中小建設事業主が雇用・能力開発機構からキャリア形成促進助成金を受けて、雇用する建設労働者に勤務扱いで認定訓練を受講させた場合、賃金の一部を助成	1人1日当たり5,400円又は7,000円を限度(訓練の課程により助成額が異なります。)
②	技能実習	第2種 (実習・受講経費)	中小建設事業主等が雇用する建設労働者に技能実習を行う場合、又は、登録教習機関で行う技能講習等を受講させた場合、経費の一部を助成	一の技能実習について1日13万円(別に定める要件の場合は20万円)かつ20日分を限度
		第4種 (賃金)	中小建設事業主が雇用する建設労働者に勤務扱いで技能実習等を受講させた場合、賃金の一部を助成	一の技能実習等について1人1日当たり7,000円かつ20日分を限度
③	通信教育訓練	第2種 (受講経費)	中小建設事業主が雇用する建設労働者に通信制による教育訓練を受講させた場合、経費の一部を助成	一の教育訓練の受講料(教科書代・教材費含む)の1/2、1人当たり10万円を限度
④	就業機会確保事業教育訓練	第2種 (訓練経費)	建設業務労働者就業機会確保事業の認定を受けた建設業の事業主団体が、送出事業に係る建設労働者のために就業機会確保事業教育訓練を行った場合、経費の一部を助成	教育訓練の実施に要した経費の1/2(中小建設事業主の団体については2/3)、1コースあたり5万円を限度
		第4種 (賃金)	建設業務労働者就業機会確保事業の許可を受けた建設事業主が雇用する建設労働者に勤務扱いで就業機会確保事業教育訓練を受講させた場合、賃金の一部を助成	支給対象賃金の1/2(中小建設事業主は2/3)、一の対象教育訓練について150日分を限度
⑤	受講援助	第3種 (旅費)	中小建設事業主が雇用する建設労働者に三田建設技能研修センター(兵庫県三田市)又は富士教育訓練センター(静岡県富士宮市)が実施する職業訓練を受講させた場合、旅費の一部を助成	一の受講について、受講のために旅費として負担した額の1/2
	職業訓練推進	第3種 (運営費)	要件を具備する職業訓練法人が広域的に建設工事における作業に係る職業訓練を計画的に実施した場合、運営費の一部を助成	支給対象費用の2/3、一事業年度9,000万円を限度(別に定める規模未満の職業訓練を行う場合は、その規模により、7,500万円又は6,000万円又は4,500万円を限度)
	施設等設置整備	第3種 (設置整備費)	要件を具備する職業訓練法人が認定訓練の実施に必要な施設又は設備の設置整備を行った場合、経費の一部を助成 注：用途変更禁止期間が設定されます。	設置整備費用の1/2、3億円を限度

2. 建設事業主雇用改善推進助成金のご案内

助成金の種類・概要・助成率及び限度額

No.	種 類	概 要	助成率及び限度額
⑥	建設事業主雇用改善推進助成金	(事業費) 中小建設事業主が建設労働者の雇用改善のための計画を作成し、機構の認定を受け、当該計画に従って事業を実施した場合、その事業費の一部を助成 注：中小建設事業主以外の建設事業主が関係請負人の雇用改善を図るために事業を実施した場合に、対象となる助成金もございます。	支給対象費用の1/2、一事業年度当たり200万円を限度(事業ごとに別に定める限度額があります。)

— お問い合わせ —

独立行政法人 雇用・能力開発機構宮崎センター

TEL 0985-51-1511

安 心 と 誇 り が 仕 事 の 活 力

協 同 組 合

1. 事業のご案内

事業のご案内

割安な**集団自動車保険**の取り扱いを始めました。

企業・従業員の方での加入でも団体割引適用、他社からの等級継続も可能です。
現行契約との比較、検討をおこない、経費削減にお役立て下さい。

お問合せ窓口・・・A I U保険会社〔安心プラザ〕 0120-19-1135
西日本自動車共済協同組合 0985-51-1333

金 融 事 業

建設工事資金融資制度

公共工事を受注・施工中の請負者が発注者から将来受け取る工事請負代金
債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高の範囲内で貸付けを受
けられる制度で、資金調達の円滑化を図れます。

公共工事発注者が承認している、唯一の公的な制度です。

共同購買事業

システム紹介・販売

- 土木積算システム「全建協連積算システム」（全国建設業協同組合連合会）
- 土木積算システム「メビウス」（吉備システム）
- CALS対応 施工管理システム「デクスパート」（建設システム）
- CALS対応 土木システム「武蔵」（福井コンピュータ）

福利厚生事業

普通の保険より、保障内容が充実し、割安な共済制度

- ・建設傷害保障制度
- ・土木・建設工事補償制度
- ・第三者賠償補償制度
- ・その他生命共済・医療保障共済制度等
- ・自動車保険制度《A I U保険会社〔安心プラザ〕・西日本自動車共済協同組合》

教育・情報事業

- IT・CALS・経営セミナー等の開催
- 建設業関連の情報提供等

その他の事業

- 県規格用紙等の販売
- 県工事等の堤銘板（治水・砂防・急傾斜等）の販売

宮 崎 県 建 設 事 業 協 同 組 合

〒880-0805 宮崎市橘通東2丁目9-19 宮崎県建設会館2階
TEL 0985-23-3691 FAX 0985-23-3599
URL <http://www.mk-net.or.jp> E-mail info@mk-net.or.jp

3. 平成22年度 2級土木施工管理技術検定の「合格発表」

去る、平成22年10月24日に2級土木施工管理技術検定の「学科・実地試験」が行われました。その、結果について平成23年2月15日に（財）全国建設研修センターから発表があり、合格者にはすでに通知がなされているところであります。

つきましては、各試験地における合格者数等は下記のとおりとなっております。

なお、（財）全国建設研修センターのホームページ（<http://www.jctc.jp/>）でも合格者受験番号が掲載されていますので併せてご連絡いたします。

「実地試験」の合格者については、所定の手続きを行うことで技術検定合格証明書が交付され「2級土木施工管理技士」と称することができます。

また、本年度の学科試験のみの合格者は、平成22年度2級土木施工管理技術検定試験の「学科試験」免除の手続きを行うことにより、直接「実地試験」を受験することが出来ます。

平成22年度 2級土木施工管理技術検定試験「学科・実地」結果表

（平成22年10月24日実施 全国19地区39会場） 平成22年10月24日実施

平成23年2月15日発表

試験地	学 科 試 験			実 地 試 験			学科試験のみ合格者
	出席者数	合格者数	合格率 (%)	出席者数	合格者数	合格率 (%)	
札幌	1,036	493	47.6	1,280	317	24.8	298
釧路	252	90	35.7	298	54	18.1	67
青森	576	213	37.0	522	88	16.9	185
仙台	2,001	885	44.2	2,142	527	24.6	583
秋田	556	221	39.7	601	138	23.0	158
東京	6,526	3,159	48.4	7,993	1,828	22.9	2,186
新潟	1,201	531	44.2	1,448	293	20.2	368
富山	923	429	46.5	1,013	269	26.6	289
静岡	863	371	43.0	1,036	245	23.6	252
名古屋	2,704	1,245	46.0	3,209	773	24.1	834
大阪	3,741	1,679	44.9	4,620	1,031	22.3	1,091
松江	496	241	48.6	608	159	26.2	156
岡山	876	386	44.1	1,068	252	23.6	251
広島	1,018	501	49.2	1,221	322	26.4	336
高松	920	388	42.2	1,102	218	19.8	265
高知	313	125	39.9	371	76	20.5	86
福岡	3,494	1,489	42.6	3,868	895	23.1	1,061
鹿児島	1,072	427	39.8	1,106	265	24.0	288
那覇	424	149	35.1	449	81	18.0	111
計	28,992	13,022	44.9	33,955	7,831	23.1	8,865

上表の通り、学科試験の合格率は全国平均で44.9%、昨年の59.0%を14.1%も大きく下回りました。その中で鹿児島会場を見ると、合格率39.8%と全国平均を5.1%下回りました。

実地試験は、全国平均合格率23.1%と、昨年の21.5%を1.6%も上回りました。

鹿児島会場の合格率も24.0%と全国平均を僅か0.9%上回りました。今回は学科試験が今までにない大変厳しい結果となりました。来年度の奮起を期待致します。

4. 平成23年度 監理技術者の講習会の日程について

建設業法の一部改正により、平成16年3月1日より講習を受講しなくても「監理技術者資格者証」が更新のみで交付されるようになりました。

(但し、公共事業を施工される方は、今までどおり受講しなければなりません)

平成23年度も昨年に引き続き宮崎県土木施工管理技士会主催で下記のとおり4回開催いたしますので、自分の都合のいい日に受講してください。

23年度の講習会日程をお知らせいたします

「CPDS認定」

*受講者のユニット数は「12UNIT」になります

日 程	会 場
平成23年5月11日(水)	「宮崎県技士会主催」 宮崎県職業能力開発協会 宮崎市学園木花台(宮大前)
平成23年8月17日(水)	「宮崎県技士会主催」 //
平成23年11月16日(水)	「宮崎県技士会主催」 //
平成24年2月8日(水)	「宮崎県技士会主催」 宮崎県建設会館(県庁裏)

監理技術者講習とは

監理技術者は常に最新の法律制度や技術動向を把握しておくことが必要であることから、公共工事の専任の監理技術者として選任されている期間中のいずれの日において、講習を終了した日から5年を経過することのないように監理技術者講習を受講していなければいけません。

登録講習期間が実施した講習の修了者に対して受講を証明する「監理技術者講習修了証」が交付され、発注者から提示を求められることがあるので監理技術者資格者証と同様に携帯しておくことが望まれます。

5. 22年度最後の「監理技術者講習会」終わる

平成22年度第4回の「監理技術者講習会」を、去る平成23年2月9日(水)に宮崎市学園木花台の「宮崎県職業能力開発協会」ホールで開催いたしました。多数の方々が熱心に受講されました。



実行できない理由より、実行できる理由を探す

建 退 共

1. あなたは、どの方法を選びますか？

会社の資金繰りの悪化により、Aさんの給料を6,510円減額しなければならなくなりました。あなたは、つぎのどの方法を選択しますか。

Aさんの現在の状況

給料	200,000円
建退共掛金	6,510円 (310円×21日分)
計	206,510円

- ① 給料 200,000円
建退共掛金 0円 (310円×0日分)
計 200,000円

※ Aさんには、建退共証紙を貼らなくなったことは言わない。

○メリット

Aさんは何も知らないので、会社は順調に推移していると思っている。

×デメリット1

加入・履行証明がもらえないので、経営審査で点数がもらえない。

×デメリット2

Aさんが退職したときに、退職金が少ないのでトラブルとなる。

- ② 給料 200,000円
建退共掛金 0円 (310円×0日分)
計 200,000円

※ Aさんには、建退共証紙を貼らなくなったことを説明する。

×デメリット1

Aさんの勤務意欲が低下する。

×デメリット2

加入・履行証明がもらえないので、経営審査で点数がもらえない。

×デメリット3

退職金が少なくなる。

- ③ 給料 193,490円
建退共掛金 6,510円 (310円×21日分)
計 200,000円

※ Aさんには、給料が下がったことを説明する。

○メリット1

給料は下がるが、税金も若干安くなる。

○メリット2

退職金を手にしたときに、掛け続けてもらってよかったと感謝される。

×デメリット1

Aさんの勤務意欲が低下する。

～ 建退共のおすすめは もちろん③です♪♪ ～

★ 建退共全員加入で明るい職場 (加入率のアップ)	★
★ お疲れさまに貼る1枚 (手帳更新率のアップ)	★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（1月分）

建退共宮崎県支部

月別	区分	共済契約者数	被共済者数	月別	区分	手帳更新状況	退職金支給状況	掛金収納状況(12月分)
12月末計		社 3,212	名 47,681	前年度累計		冊 374,141	件 41,565 千円 24,168,249	千円 110,419,983
加 入		2	92	当 月 分		634	53 39,327	68,196
脱 退		13	68	本 年 度 分		7,598	1,103 856,790	500,795
1月末計		3,201	47,705	累 計		381,739	42,668 25,025,039	110,920,778

注：掛金収納額は22.12月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（1月分）

1. 適 用

(平成23年1月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
348社	3,770	583	4,353

2. 給 付

裁定状況

(平成23年1月末現在)

	当 月 分		年 度 累 計	
	件数	金 額	件数	金 額
第1種退職年金	7	4,112,400	88	44,600,100
第2種退職年金	14	3,750,100	182	43,451,000
選択一時金	3	1,873,900	63	41,578,800
脱退一時金	6	1,152,800	194	33,570,400
遺族一時金	1	160,800	4	2,633,600

3. 年金経理（保有資産・時価）

(平成23年1月末現在)

信託資産	13,711,370,678 円
合 計	13,711,370,678 円

建 災 防

1. 建設業等における熱中症予防指導員研修について

昨年の7月中旬以降の急激な気温の上昇に伴い、職場における熱中症による死亡災害や休業災害が多発しています。

職場における熱中症多発の原因として、関係者の熱中症に関する知識等が不十分であることに起因したものが少なくありません。

職場における熱中症を予防するためには、経営者・安全衛生担当者・現場代理人・職長・安全衛生責任者等による熱中症予防対策の徹底が求められています。

そこで、当支部では、経営者・安全衛生担当者・現場代理人・職長・安全衛生責任者等を対象として「熱中症予防指導員研修」を実施することと致しましたのでご案内致します。

1. 教育の受講対象者

経営者・安全衛生担当者・現場代理人・職長・安全衛生責任者等

2. 講習科目・講習時間

科 目	範 囲	時 間
熱中症の原因と症状に関する知識 暑熱環境の測定と評価 －WBGT値の活用－	・熱中症とは ・熱中症の発生状況 ・熱中症の発生要因 ・暑熱環境下での体温調節と熱中症のメカニズム ・熱中症の症状・分類 ・熱中症の危険信号 ・暑熱負担の警戒信号 ・建設作業での熱中症の発生しやすい条件 ・WBGT値の測定 ・WBGT基準値による評価法	30分
熱中症の予防対策に関する知識	・作業環境管理 ・作業管理 ・健康管理 ・労働衛生教育 ・安全施工サイクルに組み込んだ熱中症予防活動 ・熱中症予防対策事例	90分
熱中症予防用品の取扱い方法等	・熱中症予防用品の取扱い方法	30分
熱中症発生時の救急処置に関する知識	・建設現場における応急措置 ・緊急時の連絡網の整備と周知方法 ・症状の程度による病院での救急措置	15分
災害事例	・災害事例	15分
関係法令等	・関係法令 ・通達	30分
合 計		(3時間30分) 210分

3. 開催日時・場所

講 習 日 時	講 習 会 場
平成23年6月20日（月）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成23年7月7日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）

* 12時30分受付 午後1時開講 午後4時30分閉講です。

4. 受 講 料

*御理解して頂きたい事項：平成23年度から当協会支部が実施する講習会等につきましては、消費税を納入することになりましたので消費税込みの料金になっています。

会 員 6,750円（受講料5,250円、テキスト代1,500円）

非 会 員 8,850円（受講料7,350円、テキスト代1,500円）

5. 修 了 証

全科目修了者には「建設業等における熱中症予防指導員研修修了証」を交付します。

2. 丸のこ等取扱い作業従事者教育について

丸のこ等は建設現場等で広く使用されている便利な機械ですが、その反面丸のこ等の作業において毎年多数の労働災害が発生しており、その中には重篤な災害も含まれています。

丸のこ等による労働災害の発生状況をみると、被災者が安全作業に必要な基本的知識や正しい使用方法を理解していないことが重要な発生要因となっています。

このため、当協会宮崎県支部では、丸のこ等（携帯用丸のこ盤、携帯用丸のこ、可搬式丸のこ盤）を使用する作業者が、「丸のこ等に関する正しい知識や使用方法」を習得できるように実技等をまじえた安全衛生教育を関係者のご要望に応じて実施することと致しましたので、この機会に受講されますようご案内いたします。

1. 教育の受講対象者

建設現場等において丸のこ等を使用する作業に従事する方

2. 講習科目・講習時間

科 目		範 囲	時 間
学 科	丸のこ等に関する知識	・丸のこ等の構造及び機能等 ・丸のこ等の選定 ・のこ歯の選定	30分
	丸のこ等を使用する作業に関する知識	・作業計画の作成等 ・丸のこ等の取扱い ・丸のこ等作業の基本動作 ・丸のこ等の作業の手順 ・丸のこ等切断作業の方法	90分
	丸のこ等の点検・修理及び整備に関する知識	・丸のこ等の点検・修理等の方法 ・のこ歯の点検 ・点検結果の記録	30分
	安全な作業方法に関する知識	・災害事例と再発防止対策について ・使用時の問題点と改善点（丸のこ使用の良い例・悪い例）	30分
	関係法令等	・労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則及び丸のこ等の労働災害を防止するため当該業務について必要な事項	30分
	実技 丸のこ等の正しい取扱い方法	・丸のこ等及びのこ歯の点検・整備の方法	30分
合 計			(4時間) 240分

3. 開催日時・場所

講 習 日 時	講 習 会 場
平成23年4月12日（火）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成23年8月23日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成23年9月6日（火）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）

＊ 12時30分受付 午後1時開講 午後5時閉講です。

4. 受 講 料

＊御理解して頂きたい事項：平成23年度から当協会支部が実施する講習会等につきましては、消費税を納入することになりましたので消費税込みの料金になっています。

会 員 6,250円（受講料5,250円、テキスト代1,000円）

非 会 員 8,350円（受講料7,350円、テキスト代1,000円）

5. 修 了 証

全科目修了者には、「丸のこ等取扱い作業従事者教育修了証」を交付します。

3. 平成22年度建設業年度末労働災害防止強調月間について

- * 実施期間：平成23年3月1日～3月31日
- * 主 唱：建設業労働災害防止協会
- * 後 援：厚生労働省・国土交通省

「重点事項」

- 1 経営トップによる年度末安全パトロールの実施
- 2 リスクアセスメントの確実な実施
 - 施工計画（作業計画書含む）、作業手順書等作成時における「リスクアセスメント建設業版マニュアル」に基づくリスクアセスメントの実施ならびにリスク低減策の実施と確認
- 3 コスモスの導入、実施
- 4 三大災害（墜落・転落災害、建設機械・クレーン等災害、倒壊・崩壊災害）防止対策の徹底
特に、平成22年における死亡災害発生状況等の特徴を踏まえて、次の対策を徹底する。
 - (1) 墜落・転落災害の防止
 - ・ つり足場、張り出し足場または高さが5 m以上の足場組立て解体等作業について、作業主任者の直接指揮による作業の実施ならびに、安全帯使用状況の監視等の職務の確実な実施
 - (2) 建設機械・クレーン等災害の防止
 - ① 車両系建設機械による作業について、作業場所の地形等の調査に基づく運行経路、機械の設置、作業方法、立入禁止措置等を組み込んだ作業計画の作成と実施
 - ② 玉掛けを含むクレーン作業について、作業分担、クレーン等の能力、合図等を組み込んだ作業計画の作成と実施
 - ③ 建設機械、クレーンの運転および玉掛け作業について、法令で定める有資格者の指名
 - (3) 倒壊・崩壊災害の防止
 - ① コンクリート造等工作物の解体作業について、構造物の状況等の調査に基づく作業順序、切断方法、控え等の設置方法等を組み込んだ作業計画の作成と実施
 - ② 上下水道工事等について、土止め先行工法による工事の実施
 - ③ 地山の掘削作業について、作業箇所等の地山の調査に基づく作業計画の作成と実施
- 5 交通労働災害防止対策の徹底
 - (1) 運転者に対する交通安全教育、長時間継続した運転の禁止等の交通安全管理の実施
 - (2) マイクロバス等の現場への送迎使用について、安全な運行経路の選定、所要時間を考慮した運行計画の作成、作業終了後に運転する者に対する休養への配慮
 - (3) 工事用車両等の運行について、事前の運行経路の選定、現場内での速度制限・安全標識設置等の計画的な実施
 - (4) 最大積載量の遵守
 - (5) 運転者の定期健康診断の実施状況および運転前の健康状態の把握
- 6 不安全行動による災害防止対策の徹底
 - (1) 「危険予知活動」、「ヒヤリハット運動」、「ひと声かけあい運動」、「グーパー運動」、「指差確認運動」等の積極的な実施
 - (2) 作業手順書等に定めたリスク低減策ならびに、危険予知活動で決めた対策の確実な実施
 - (3) 安全帯等保護具使用の徹底
 - (4) 「近道・省略行為」防止の徹底
 - (5) 「送り出し教育」、「新規入場者教育」等の安全衛生教育の徹底
- 7 安全衛生教育の推進
 - (1) 統括安全衛生責任者、職長・安全衛生責任者、および安全管理者等の管理監督者に対するリスクアセスメント教育の実施
 - (2) 足場の組立て等作業主任者等に対する能力向上教育ならびに危険有害業務従事者に対する安全衛生教育の実施
 - (3) 平成22年に通達された「丸のこ等取扱い作業従事者教育」、平成21年に指針が改正された「チェーンソー以外の振動工具の取扱業務に関する安全衛生教育」の実施
- 8 健康管理の徹底
 - (1) 作業員の健康状態の把握と適正な配置並びに心身両面にわたる健康づくりの実施
 - (2) 過重労働等による健康障害の防止のため、医師による面接指導等の実施

火 薬 協 会

1. 平成23年の火薬類保安講習会の開催について

平成23年の火薬関係の各種保安講習会は、下記の日程で開催を予定しています。

- 保安手帳の6ページ右端欄の次回受講期限日が、「平成23年中」と記入されている方は、平成23年中に保安教育を受講しなければ保安手帳の効力が失効します。
- 受講申込は、所定の申込用紙で事前に宮崎県火薬保安協会へ申込んでください。
申込用紙は、各会員事業所や各地区（市）建設業協会等に送付いたします。
- 申込会場が、会場定員を超えたときは、他の講習会場へ変更していただくことがあります。
- 台風災害、講習会場の都合、その他の事由で急きょ会場や日程を変更することがあります。
- 新しく保安手帳の交付申請をされる方は、再教育講習を受講することが必要です。

平成23年の火薬関係各種講習会開催日程

月 日	曜	開 催 会 場	講 習 会 種 別	定 員	講 習 時 間
5月19日	木	小林地区建設会館	責任者、従事者	80	13:00～17:00
5月26日	木	宮崎県建設会館	責任者、従事者、再教育	80	10:00～17:00
6月2日	木	都城建設会館	責任者、従事者	120	13:00～17:00
6月9日	木	高千穂建設会館	責任者、従事者	120	13:00～17:00
7月14日	木	宮崎県建設会館	受験対策養成講習会・法令	40	9:00～16:30
7月15日	金	宮崎県建設会館	受験対策養成講習会・技術	40	9:00～16:30
7月28日	木	日向建設会館	責任者、従事者	120	13:00～17:00
8月4日	木	日南建設会館	責任者、従事者	70	13:00～17:00
9月15日	木	高鍋建設会館	責任者、従事者	80	13:00～17:00
9月29日	木	日向建設会館	責任者、従事者	120	13:00～17:00
10月13日	木	宮崎県建設会館	責任者、従事者、再教育	80	10:00～17:00
10月27日	木	高千穂建設会館	責任者、従事者	120	13:00～17:00
10月28日	金	延岡建設会館	責任者、従事者	100	9:30～14:30
11月10日	木	西都建設会館	責任者、従事者	70	13:00～17:00
12月8日	木	宮崎県建設会館	責任者、従事者、再教育	80	10:00～17:00

※ 再教育講習会の講習開始時間は、10:00です。

宮崎県建設会館での責任者、従事者講習の開始時間は、13:00です。

延岡建設会館での開始時間は、9:30です。

※ 詳細は、宮崎県火薬保安協会（電話 0985-25-4678）にお尋ねください。

火薬類 守っていますか 作業の基本 心の油断が まねく事故

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（1月分）

西日本建設業保証(株)
宮崎支店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成22年度	479	▲10.3%	10,121	10.3%	3,971	▲15.6%	124,949	▲7.3%
平成21年度	534	▲1.7%	9,178	▲8.9%	4,707	7.6%	134,764	6.8%
平成20年度	543	▲4.6%	10,071	▲14.7%	4,376	▲11.9%	126,138	▲4.0%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

(単位：件、百万円)

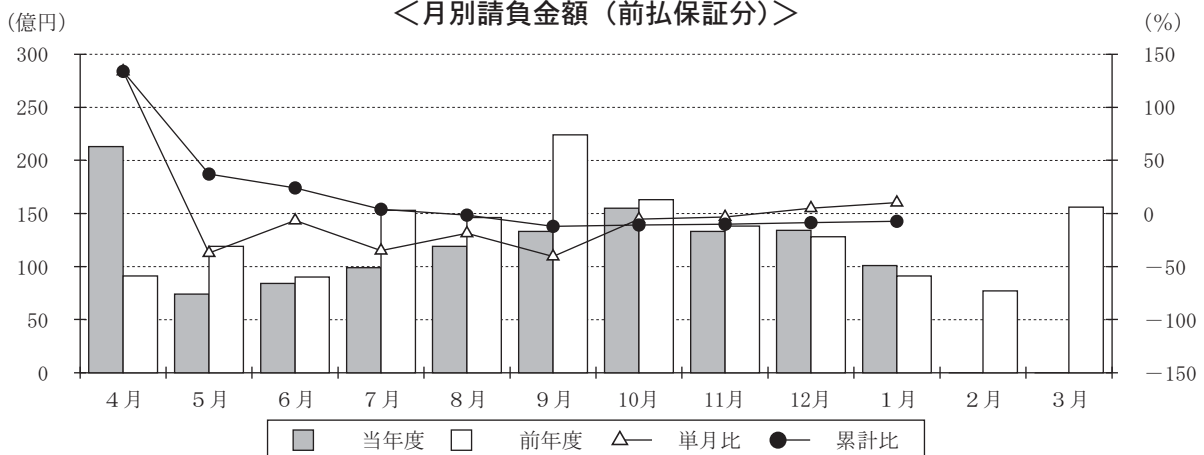
	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	17	830	▲10.6%	8.2%	230	27,820	▲23.9%	22.3%
独立行政法人等	0	1,300	216.1%	12.8%	50	12,691	15.7%	10.1%
県	188	4,471	▲6.4%	44.2%	1,532	43,193	7.9%	34.6%
市 町 村	271	3,501	15.7%	34.6%	2,120	38,451	▲11.4%	30.8%
そ の 他	3	17	▲54.5%	0.2%	39	2,792	▲26.1%	2.2%
計	479	10,121	10.3%	100.0%	3,971	124,949	▲7.3%	100.0%

※独立行政法人等の当月件数については、1件の保証があったものの、取消が1件あったため0件と表示している。

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	71	2,241	7.4%	22.1%	772	26,607	▲12.0%	21.3%
高 岡	9	99	▲61.3%	1.0%	105	2,151	▲43.9%	1.7%
西 都	23	336	▲57.8%	3.3%	218	4,999	▲14.3%	4.0%
高 鍋	25	1,098	96.0%	10.9%	232	10,243	▲32.0%	8.2%
日 南	23	480	9.9%	4.7%	258	6,615	▲21.3%	5.3%
串 間	9	132	▲24.5%	1.3%	141	1,911	▲18.5%	1.5%
都 城	141	2,262	194.5%	22.4%	632	11,789	▲7.0%	9.5%
小 林	45	416	▲15.8%	4.1%	387	12,901	1.0%	10.3%
日 向	60	1,983	19.2%	19.6%	544	17,562	9.3%	14.1%
延 岡	39	516	▲62.2%	5.1%	404	23,258	10.1%	18.6%
西 臼 杵	34	554	▲3.4%	5.5%	278	6,910	8.0%	5.5%
計	479	10,121	10.3%	100.0%	3,971	124,949	▲7.3%	100.0%



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請下請問わず無記名で補償。
- 元請下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。

ココロをつなぐ

建設共済

法定外労災補償制度

安心支える、
大きな力。



財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■ 取扱機関：(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橋通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などのお問い合わせは

Tel.03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>